

財団法人まちみらい千代田
平成20年度第4回理事会議事録

1 日 時

平成21年3月23日（月） 午前10時から午前11時17分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～505会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 理事現在数 15名

4 出席者

（1）出席者（11名）

若林尚夫、川崎侑孝、大橋重男、北澤悦子、河野悟、小嶋勝衛、高木茂、
野口秀人、林勇、堀田康彦、若杉雄二

（2）委任状提出者（3名）

高橋正人、師岡文男、山崎芳明

（3）当法人の出席者

事務局長浅古清

5 議 題

（1）議案第8号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

（2）議案第9号 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）につ
いて

（3）議案第10号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）につ
いて

（4）議案第11号 財団法人まちみらい千代田理事長の選任について

（5）議案第12号 財団法人まちみらい千代田副理事長の選任について

（6）議案第13号 財団法人まちみらい千代田就業規則の一部改正について

（7）議案第14号 財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部改
正について

6 報告事項

（1）公益法人制度改革について

7 開会、議事録署名人の選任

会議に入る前に事務局から、平成21年3月31日の任期満了にともない平成21年3月19日開催の第4回評議員会において、平成21年4月1日から2年間の任期とする理事・監事の選任議案を提出したところ、満場一致で承認されたことが報告された。

若林理事長の挨拶の後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、若林理事長が議長に就き、開会を宣言した。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本理事会の議事録署名人として、河野悟理事と野口秀人理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し議事に入った。

8 議事の経過及び結果

(1) 議案第8号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

現在の評議員の任期が、平成21年3月31日で満了となるため、平成21年4月1日からの2年間の新たな任期について寄附行為第31条第3項に基づき提案する旨の説明があり、出席理事に諮ったところ全員異議なく議決した。

(2) 議案第9号 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)

(3) 議案第10号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第9号及び議案第10号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

事業計画(案)については、事業体系図のとおり平成20年度同様に「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」の4本柱で平成21年度も事業運営を行うこととし、事務局組織についても平成20年度同様「企画総務グループ」「居住支援グループ」「商工振興グループ」「文化振興グループ」「観光振興グループ」の5つのグループで運営を行うこととする説明がなされた。

収支予算(案)については、補助金に係る千代田区の予算が千代田区議会で議決されていないため、補助金を計上しない形で収支予算(案)としている旨の説明がなされ、補助金確定後は補正予算にて対応する報告が行われた。

以上の説明がなされ出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

○さくら基金の管理は、一般の人からの寄付を集めているが、財団の責任でまとめて

管理しているのか

(事務局)

公益信託については、みずほ銀行にお願いしている。

○さくら基金はどのようになっている、どれだけ使われ、また、いつからはじめたのか。

(事務局)

区内には、3,000本のさくらがあり、さくら基金をはじめたのは、平成16年度からである。当初は区からの補助金が4,000万円あり、あわせてさくらの募金活動を始め、支出としては毎年1,000万円をさくらの補修に支出している。毎年かなりの寄付があり、20年度の残額は3,000万円程度となっている。

さくらがちょうど樹齢にさしかかり、そのさくらが樹齢を何とか越えていくようにということで事業化し事業を継続している。よってさくらを植えるということには至っておらず、現状はさくらを維持していくことが精一杯のところである。移植はしているが本数は少なく、植えたいが植える場所がないのが現状である。

(4) 議案第11号 財団法人まちみらい千代田理事長の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

寄付行為第17条第1項に基づき提案する旨の説明があり、通例として互選の方法は、指名推薦をとっているため、その方法でお願いしたいとの依頼に基づき、推薦を募ったところ平成21年4月1日以降も引き続き現理事長の若林尚夫理事が適任である旨の提案があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(5) 議案第12号 財団法人まちみらい千代田副理事長の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

寄付行為第17条第2項に基づき提案する旨の説明があり、通例として互選の方法は、指名推薦をとっているため、その方法でお願いしたいとの依頼に基づき、推薦を募ったところ平成21年4月1日以降も引き続き現副理事長の川崎侑孝理事が適任である旨の提案があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(6) 議案第13号 財団法人まちみらい千代田就業規則の一部改正について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

財団職員の勤務時間は千代田区職員と同等となっているが、平成21年4月1日付で千代田区の勤務時間制度の改正が行われることにもない当財団においても勤務時間制度の改正が必要となったため、寄付行為第24条第1号に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(7) 議案第14号 財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部改正について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

財団職員の給与については、千代田区職員を参考に給与表を作成しているが、平成21年1月1日付で千代田区の給与制度の改正があり、当財団においても給与表の改正が必要となったため、寄付行為第24条第1号に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

9 報告事項

公益法人制度改革について事務局から報告がなされた。

10 その他

事務局から、次回の理事会は平成21年5月中旬頃に開催を予定していることを伝えた。

11 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前11時17分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成21年4月24日

財団法人まちみらい千代田
平成20年度第4回理事会

議 長 若 林 尚 夫 ㊟

議事録署名人 河 野 悟 ㊟

議事録署名人 野 口 秀 人 ㊟